

令和8年度永年勤続者表彰実施要領

1. 【被表彰者の選定基準】

笠原町商工会会員事業所である笠原町内同一事業所に継続して勤務し、次の各号に該当する成績優良な者。ただし各区分における表彰は一度限りとする。

なお、被表彰者について正規、パートなどの勤務形態は問わないものとする。

- 1) 50年表彰 昭和51年11月1日以前より勤務している者
- 2) 40年表彰 昭和61年11月1日以前より勤務している者
- 3) 30年表彰 平成8年11月1日以前より勤務している者
- 4) 20年表彰 平成18年11月1日以前より勤務している者
- 5) 10年表彰 平成28年11月1日以前より勤務している者

※注 個人事業における家族従業員並びに法人における役員及びその家族の方は本表彰の対象から除外させていただきます。

2. 【被表彰者の推薦方法及び負担金の納入】

推薦を行う事業所は、所定の推薦書に必要事項を記入し、商工会に提出する。

負担金は商工会に持参いただくか振込にてご納入ください。

【振込先】

銀行名	種類	番号	口座名義
東濃信用金庫 笠原支店	普通預金	0300823	笠原町商工会 会長 加藤 恒文 (かとう つねふみ)
陶都信用農協 笠原支店		9200509	

※推薦書と負担金が揃った時点で受付完了とさせていただきます

3. 【申し込み期限】

令和8年9月25日（金）

4. 【被表彰者の決定】

書類審査により決定する。

5. 【表彰の負担額】

表彰における事業所の負担額は、**被表彰者一人あたり3,000円**とする。

6. 【表彰式について】

令和8年11月11日（水） 18:00～（多治見市笠原交流センター 地階）

7. 【その他】

被表彰者の決定については、笠原町商工会にて選定基準による審査を行ったのち、会長が被表彰者を決定する。